

近代国家システムを認識させる世界史授業開発（I） ——単元「宗教を考える」——

宮本英征

国家と宗教の社会的関係に基づいた近代国家システムを認識させる世界史授業の開発を行った。授業は、国家と宗教の社会的関係の認識、社会的関係を構築する宗教の社会的機能の分析、新しい社会的関係を構築するための社会的判断基準の吟味検討を観点にして組織した。授業全体としては、民主主義社会の構造を認識するだけでなく、今後のあり方を批判的に追求するものとなっている。

I. はじめに

従来、世界史はその年代史構成と網羅主義が問題とされてきた。授業では暗記学習が中心となり、民主主義社会を維持・発展させる資質を育成するものとは乖離したものとなっている。¹⁾そのため研究課題として歴史的事実の絶対化の克服と、新しい内容選択基準の解明が目指されてきた。²⁾平成元年版地理歴史科世界史Aの出現はこの問題に対する一定の改善をはかり、近現代史を中心とした研究が進められた。³⁾こうした新しい世界史の研究では、次のように民主主義社会の形成を認識させる授業が分析・開発されている。

- ①社会諸科学の概念によって民主主義社会の形成を構造化して認識させる。⁴⁾
- ②社会問題を主題とすることで民主主義社会における社会的関係の形成を認識させる。⁵⁾

これら新しい世界史授業は民主主義社会の構造を説明可能にせるものであり、評価されている。しかし、その授業は民主主義社会の現状とその形成を分析的に説明しようとするものであるために、今後の世界においてどのように民主主義社会を維持・発展させていくかについて論じたものではない。世界史は民主主義社会の構造だけでなく、その構造の今後のあり方を考察するための学習に、発展していくなければならないであろう。

本稿では現代の民主主義社会の構造である、近代国家システムを認識できる世界史授業について論じる。近代国家システムは現代世界の構造を、可変可能な国民国家の枠組みとしてとらえるものである。民主主義社会を構成する要素の一つとして国民国家

という枠組みがある。国民国家は国家と国家の関係、国家と社会の関係、国家と国民の関係など様々な、そして、動的な関係を構成することによってその枠組みを形成している。このような様々な変動可能な関係によって構成されている国民国家は不变的な枠組みではない。構成している関係をより良いものに変化させることで国家のあり方もより良いものへ変化するわけである。本稿の目的は、国家と宗教の関係とその関係の今後のあり方を考えることで、近代国家システムを認識させる授業の開発にある。具体的には①単元「宗教を考える」の授業案の開発、②授業案における発問構成、及び、③発問を構成するための教材構成、について説明することである。

II. 単元「宗教を考える」の授業構成

近代国家システムを国家と宗教の社会的関係から認識するために、世界史単元「宗教を考える」を開発し、授業展開として示した。本単元は5つの小单元で構成されている。その構成は次のようになっている。

- 小单元1 「現代世界と宗教問題」
- 小单元2 「イランにおけるイスラム教シーア派」
- 小单元3 「アメリカにおけるユダヤ・キリスト的宗教」
- 小单元4 「ドイツの宗教多元主義の試み」
- 小单元5 「宗教を考える」

小单元1 「現代世界と宗教問題」は近代国家システムにおける社会問題の一つである、宗教問題の重要性とその解決の必要性を把握することを、目的

としている。授業は宗教が世俗化すると予想されていたことを学習する前半部と、依然として、宗教が現代世界の大きな課題となっていることを印象づける後半部に分かれている。

前半部では、平安時代などに行われた凶兆をさけるために、一定の期間外出を控えるような「物忌み」などの宗教的習慣や、キリスト教の宗教的信条であった、神による人間の創造といったことなどが、科学技術や合理主義の発達により否定的に認識されるようになつたこと、及び、宗教の人々に対する影響が小さくなると考えられていたことを、資料①「ヴェーバーの提言」から理解させる。

後半部では、資料②「フランスのスカーフ問題」などからフランスの公立学校における政教分離問題、あるいは、アメリカ同時多発テロ、オウム真理教の宗教テロ、パレスチナ問題、カシミール問題など、実際には宗教的な問題に直面していることを指摘する。そして、現代世界において依然として宗教に関連した問題が、大きな課題になっていることに気がつかせる。最後に、宗教が依然として大きな影響力をもつているのはなぜか、また、宗教問題を解決することは可能であるのか、について考えることを提案する。

小単元2「イランにおけるイスラム教シア派」は近代国家システムにおける宗教問題の解決策を考えるために、イランにおける宗教の社会的機能を分析することで、国家と宗教との関係を明確にすることを目的としている。授業はイランが直面した宗教問題を学習する導入部、イランの宗教問題の根拠の解明を行う展開部、イランの宗教問題の根拠を現代世界の宗教問題の根拠に一般化する終結部に分かれている。

導入部では、1979年のホメイニ氏を中心としたイスラム革命で、イスラム教シア派を国教とするイラン・イスラム共和国が建国したことを説明する。その後、資料③-a「イランを追われたマイノリティ」、③-b「バハイ教徒への弾圧」を分析し、イランではユダヤ教徒、アルメニア人キリスト教徒、バハイ教徒などイスラム教シア派以外の宗教宗派が国外へ排除されているという宗教問題に直面していることに気がつかせる。

次の展開部では、イランの宗教問題の原因を明確にするために、イスラム教シア派のイラン社会での機能を分析する。最初に、資料④「ホメイニ氏の統治理論」で、イスラム法によりすべての個人と政府を完全に統治する、というイスラム統治が原則とされ、宗教と国家権力が結びついたことを説明する。次に、資料⑤「イラン憲法」によってイラン政府は

憲法によりイスラム教シア派を一元的に強制していること、さらに資料⑥「チャドルを着たニュースキャスター」などで人々がイスラム教にもとづく風俗に従っていることを指摘する。そして、イラン人ならばイスラム教シア派を信仰し、行動や考え方の基本としなければならないという均一な宗教的帰属意識を形成させていることを説明する。また、資料⑦「共同体への服従」でイスラム共同体を守るために男女ともに団結することが小中学校の教科書などで学習され、戦争における戦死者が殉教者として賛美されていることを指摘し、イスラム教シア派がイスラム共同体の一元的な統合のための象徴として、教えられていることを説明する。最後に、イスラム教シア派に基づいた宗教的帰属意識の均一化と宗教的統合意識の一元化を、政府などの国家権力が目指していること、そして、一連の宗教政策はイラン・イスラム共和国の国家的枠組みの確立が目的であることに気がつかせる。ユダヤ教徒などのイスラム教シア派以外の宗教宗派が排除される宗教問題は、国家権力による国家的枠組みの形成に支障があるために起こされたものであると結論付ける。展開部のまとめとして、イスラム教シア派はイラン社会における社会的機能として、①宗教的帰属意識の均一化と②宗教的統合意識の一元化を特色とする、③国家的枠組みの確立を、国家権力によりもたらされた、その結果、④イスラム教シア派以外の宗教については国外に排除されるなど宗教的な均一性を保持しようとする宗教問題に直面したことを説明する。

最後の終結部では、イランにおけるイスラム教シア派の社会的機能を一般化し、現代世界における宗教問題の根拠の一つであることを明らかにする。最初に、イスラム教シア派のように、均一な帰属意識と一元的な統合意識の形成を特色とする、国家的枠組みの確立という機能をもつ宗教を国家的宗教ということを説明する。次に、パキスタン共和国のイスラム教スンナ派が国家的宗教であるならば、イスラム教スンナ派も均一な宗教的帰属意識と一元的な宗教的統合意識を形成させ、国家的枠組みを確立する機能をもつ宗教であり、それ故、パキスタンにおいても、イスラム教スンナ派以外の宗教宗派が排除される問題に直面していることを予想させる。そして、資料⑧「パキスタンの宗教マイノリティー」から実際に、パキスタンが教会への自爆テロやキリスト教徒に対する抑圧に直面していることを確認させる。最後に、イランやパキスタンの事例から国家的宗教の国家的枠組みの確立という社会的機能を一般化し、現代世界の宗教問題の根拠となっていると結論づける。

小单元3「アメリカにおけるユダヤ・キリスト的宗教」は小单元2と同様に、近代国家システムにおける宗教問題の解決策を考えるために、アメリカにおける宗教の社会的機能を分析し、国家と宗教の関係を明確にすることを目的としている。授業はアメリカが直面した宗教問題を学習する導入部、直面した宗教問題の根拠の解明を行う展開部、アメリカの宗教問題の根拠を現代世界の宗教問題の根拠に一般化する終結部に分かれている。

導入部では、憲法で初めて信教の自由が認められたのがアメリカであることを説明する。そして、資料⑨-a「アメリカ生まれの宗教」、⑨-b「ブランチ・ダヴィディアンズ」を分析させる。アメリカでは信教の自由が認められているにもかかわらず、国家権力が危険視する宗教的信条を持つ、モルモン教やブランチ・ダヴィディアンズが弾圧されるなどの宗教問題に直面していることを理解させる。

次の展開部ではアメリカの宗教問題の原因を明確にするために、信教の自由が認められたアメリカ社会における宗教の社会的機能を分析する。最初に、資料⑩「ジェファソンの理想」により、信仰の自由な探求による社会の繁栄を理想とするトマス＝ジェファソンらによって、国家と教会の分離を原則とした近代国家を目指すことになったことを説明する。そして、このジェファソンの理想が、資料⑪「合衆国憲法」に見られるように、憲法あるいは司法によって、信教の自由として認められたことを確認させる。この結果、人々の宗教的帰属意識、宗教的統合意識がともに解放され、宗教的対立も解消されると考えられていたことを指摘する。次に、資料⑫-a「リンカーンの演説」、⑫-b「同時多発テロにおける大統領の演説」、⑫-c「ゴッド・プレス・アメリカ」から、歴代大統領が国家分裂、国家的危機にある場合、「神」のもとに人々を団結させようとしていることに気がつかせる。そして、資料⑬「ユダヤ・キリスト的宗教」から、リンカーン大統領はプロテスタント系の、ブッシュ大統領はプロテスタント系、カトリック、モルモン教、ユダヤ教の「神」など、より多くの人々が信仰する「神」について言及することで、国民をまとめようとしていることを理解させる。こうして予想に反して、宗教的統合意識の一元化を維持するユダヤ・キリスト教的宗教という宗教がアメリカで形成されたことを説明する。大統領などの国家権力から、アメリカの宗教は国民を一つにまとめ、国家的枠組みを維持する社会的機能を依然として求められていることを指摘する。展開部のまとめとして、ユダヤ・キリスト教的宗教はアメリカ社会における社会的機能として①宗教的帰属意識の多様化と、

②宗教的統合意識の一元化を特色とする、③国家的枠組みの維持を国家権力によりもたらされた、その結果、④ユダヤ・キリスト的宗教の以外の宗教宗派を同化し、宗教的な均一性を維持しようとする宗教問題に直面したことを確認させる。

最後の終結部では、アメリカにおけるユダヤ・キリスト教的宗教の社会的機能を一般化し、現代世界における宗教問題の根拠の一つであることを明らかにする。最初に、アメリカにおけるユダヤ・キリスト的宗教のように宗教的帰属意識を多様化したもの、宗教的統合意識の一元化を維持し、国家的枠組みの維持という機能を持つ宗教を市民的宗教ということを説明する。次に、インドにおけるヒンドゥー教が市民的宗教であるならば、ヒンドゥー教も宗教的統合意識の一元化を維持し、国家的枠組みの維持という機能を持つ宗教であり、それ故、インドではヒンドゥー教以外の宗教宗派が同化される問題に直面していることを予想させる。そして、資料⑭「キリスト教」を用いて、実際にインドのキリスト教徒がヒンドゥー教徒への改宗を迫られている問題に直面していることを確認させる。その後、アメリカとインドの事例から市民的宗教の国家的枠組みの維持という社会的機能を一般化し、現代世界の宗教問題の根拠の一つであると結論付ける。最後に、宗教問題の根拠をより明確にするために、これまでの小单元2及び3で行ったイランとアメリカにおける宗教の社会的機能の分析に基づいて、国家的宗教と市民的宗教の共通した機能である、宗教的統合意識の一元化を特色とする国家的枠組みの形成が問題の本質的な根拠であることを解明する。

小单元4「ドイツの宗教多元主義の試み」は明らかになった宗教問題の根拠を克服する可能性を批判的に追求し、近代国家システムにおける国家と宗教の新しい関係を考えることを役割とする。授業は宗教問題の克服のための社会的基準の解明を行う導入部、ドイツの宗教政策を検討することで、宗教問題の克服のための社会的基準が実現可能かを検討する展開部、宗教問題を克服可能かについて判断する終結部に分かれている。

導入部では、最初に国家的宗教が直面した宗教問題を、市民的宗教は宗教的帰属意識を多様化することで克服しようとしたこと、しかし、宗教的統合意識の一元化を維持するために、依然として国家的枠組みの形成という社会的機能を持っていることを説明する。そして、国家的枠組みを形成する宗教の社会的機能を、宗教的帰属意識と宗教的統合意識の二つの指標によりマトリクスを作成し分類する。その後、市民的宗教を発展させた、宗教的統合意識の多

単元「宗教を考える」の授業展開

| 単元 | 教師の発問・説明 | 教授・学習活動 | 資料 | 生徒に習得させたい知識 |
|---------------------------------------|--|--|----|--|
| 小单元1 宗教の世俗化 現代世界と宗教問題 | <ul style="list-style-type: none"> 以前行われていた宗教的な習慣の内、現在行われなくなったものに何があるだろうか。 以前信じられていた宗教的信条で、現在否定されたものに何があるだろうか。 なぜ、物忌みという習慣が廃れ、神による人間の創造が否定されたのだろうか。 例えば、20世紀初頭にかけて活躍した社会学者であるマックス＝ウェーバーは科学技術や合理主義の発達の結果、宗教的な精神がどうなると予想しているか。 <p>○自然科学や合理主義の発達で人々に対する宗教の影響はどうなると考えられていたのか。</p> | <p>T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える T : 資料を提示して P : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> | ① | <ul style="list-style-type: none"> 物忌みなど。 神による人間の創造など。 科学技術の進歩、合理主義の発達。 文化発展が世界を呪術から解放し、宗教的精神のない人々の誕生などの物象化を進めると予想した。 <p>○人々に対する影響は小さくなると考えられていた。</p> |
| 宗教問題の重要性と解決の必要性 | <ul style="list-style-type: none"> フランスではどのような問題がおこっているのか。 宗教に関連した問題をほかにも知っているか。 <p>○現代世界において人々に対する宗教の影響は小さくなったのだろうか。</p> <p>○なぜ宗教問題に直面しているのか、また克服の可能性があるのか考えてみよう。</p> | <p>T : 資料を提示して P : 答える T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 提案する</p> | ② | <ul style="list-style-type: none"> 生徒がイスラム教の習慣であるスカーフを着用したこと、退学処分になるなどの宗教に関連した問題がおこっている。 アメリカの同時多発テロや国家転覆と新国家の建設を名目にしたオウム真理教の宗教テロ、アラブ人イスラム教徒がイスラエル人ユダヤ教徒に対して行う自爆テロ、カシミール問題などに関連してパキスタン人イスラム教徒とインド人ヒンドゥー教徒の対立などがある。 <p>○スカーフをめぐるフランスの宗教問題、同時多発テロをキリスト教とイスラム教の対決と語った大統領や、国家転覆・新国家の建設をはかったオウム真理教徒のように宗教的な対立が現代世界の大きな課題となっている。</p> |
| 小单元2 イランが直面した宗教問題 におけるイスラム教シーア派 | <p>○どのような宗教の機能が宗教問題を引き起こしているのだろうか。</p> <p>○イランではどのような宗教問題に直面したのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次のような説明をする。 「イランでは1979年にホメイニ氏を中心とした革命によって、イスラム教シーア派を国教とするイラン・イスラム共和国が成立した。」 資料にはどのような宗教問題について述べられているのか。 ユダヤ教徒はなぜ排除されたのか。 バハイ教徒はなぜ処刑されたのか。 なぜユダヤ教徒やバハイ教徒の活動をイラン政府は抑圧したのだろうか。 <p>○イランではどのような宗教問題に直面したのか。</p> | <p>T : 提案する</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える T : 説明する</p> <p>T : 資料を提示して P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> | ③ | <ul style="list-style-type: none"> ユダヤ教徒、アルメニア人キリスト教徒の国外逃亡や、バハイ教徒の処刑などの問題。 ユダヤ教徒はシオニズム運動との関連を疑われた。 シーア派の異端であり、政治団体であると疑われた。 イスラム教シーア派とは異なる宗教宗派の活動であったから。 <p>○ユダヤ教徒、アルメニア人キリスト教徒、バハイ教徒などイスラム教シーア派以外の宗教宗派が排除され国外に逃亡するという宗教問題に直面した。</p> |
| イランが直面した宗教問題の根拠の解明 | <p>○イランが直面している宗教問題は宗教のどのような社会的機能に原因があるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料はホメイニ氏が革命以前に著したイスラーム統治という国家統治の理念である。立憲制とは何か。 イスラーム統治における立憲制は通常の意味で使われるものではない。どのようなものであると述べているか。 イスラーム統治において立法権をもつものはだれか。 イスラーム統治において主権をもつものはだれか。 神により定められたイスラーム法は、個人・政府に対しどのような影響をもつものであると主張しているか。 | <p>T : 発問する。</p> <p>T : 資料を提示して P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> | ④ | <ul style="list-style-type: none"> 憲法に基づいて政治が行われる仕組み。 神の法の統治。 神。 神。 法は神の命令(コーラン)であり、すべての個人と政府は服従しなければならない。 |

| | | | |
|---|---|----------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・次のような説明をする。 「イランではホメイニ氏の主張したイスラム統治が国家統治の原則となっている。その原則は、①主権が神にある立憲制であり、②神によって定められたイスラム法に全ての人々が服従する、というものである。」 ・ホメイニ氏のイスラム統治が理念とされた結果、イラン憲法の前文にはイスラム法がどの分野に適用されると述べられているか。 ・イスラム教シーア派は憲法の条項によってどのように定義されたのか。 | <p>T : 説明する</p> <p>T : 資料を提示して 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> | <p>⑤</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・イラン社会の文化的・社会的・政治的・経済的側面。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・このような憲法によって強制されたイスラム教は、人々にどのような影響を及ぼすと思われるか。 ・イスラム教シーア派に基づいて考え、行動するというような意識を何と言ふか。 ・イスラム教シーア派のみに基づくのであるから、イランの人々に形成された帰属意識はどのようなものになるであろうか。 ・次のような説明をする。 「イスラム教シーア派は憲法により人々に強制され、イラン人ならばイスラム教シーア派を信仰し、行動や考え方の基本としなければならないという、均一な帰属意識を形成する特色をもっている。」 ・憲法で国教に定められたイスラム教は小学校5年生の教科書(a)ではどのように教えられているか。 ・中学校2年生の教科書(b)にはイスラム教徒の義務を果たすための方法としてどのようなことが書かれているか。 ・中学校2年生の教科書(c)(d)にはイスラム防衛のための準備としてどのような意識を生徒に持たせようとしているのか。 | <p>T : 資料を提示して 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 説明する</p> <p>T : 資料を提示して 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> | <p>⑥</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・第二条にみられるように「唯一神の信仰と神の意思への絶対的服従」などイスラム教が人々に強制されている。第四条では全ての法律がイスラム（法）に基づくこと。第一二条ではイランの国教としてはシーア派であることが規定されている。 ・イラン人女性がチャドルを強制されるように、人々の行動・思想などは必然的にイスラム教に基づくものになるだろう。 ・宗教的帰属意識。 ・全ての人々が同じ帰属意識をもつ均一化されたものになるであろう。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・このような教科書で学んだイランの人々はどのような意識を持つようになると思うか。 ・イスラム教徒として団結しイスラム教あるいはイスラム国家を守らなければならないというような意識を何と言ふか。 ・イスラム教徒としての団結が強調された結果、どのような統合意識が形成されるであろうか。 ・次のような説明をする。 「イスラム教は小中学校の教科書などで団結するためのシンボルとして教えられている。イランにおけるイスラム教はイスラム共同体の団結という一元的な宗教的統合意識を形成する特色をもっている。」 ・何によってイスラム教は人々に均一な帰属意識と一元的な統合意識を形成させる特色をもたされているか。 ・憲法や教科書などは結局どのような人々によって作成されたのか。 ・なぜ、国家権力機関はイスラム教に均一な帰属意識と一元的な統合意識を形成させる特色を持たせたのだろうか。イラン・イスラム共和国は建国されたばかりであることから考えなさい。 ・イスラム教にもとづいた国家的枠組みの確立のため、イスラム教シーア以外の宗教宗派はどのような扱いをうけるであろうか。 ・ユダヤ教徒のシオニズム運動やバハイ教徒の政治的運動はイラン政府にとってどのような問題があったのか。 | <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> | <p>⑦</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教科書(a)には男女ともに団結してコランやイスラム共同体を守るというイラン人の義務が述べられている。 ・教科書(b)には義務を果たすために、みんなでイスラム防衛のための準備をすることなどが書かれている。 ・教科書(c)(d)にはイスラム国家に対する攻撃はイスラム世界、イスラム共同体、ムハンマドに対する攻撃であるのでイラン人はイスラム教徒として団結して敵を攻撃しなければならないことが述べられている。 ・戦争における戦死者に対する殉教的な国家的規模の賛美など。 ・宗教的統合意識。 ・イスラム教徒のみに限定された一元的な宗教的統合意識が形成される。 ・憲法や教科書など。 ・政府などの国家権力機関。 ・国家的枠組みの確立。 |

| | | | | |
|-----------------------------------|--|---|--------|---|
| | <p>○イランが直面している宗教問題は宗教のどのような社会的機能に原因があるのか。</p> | T : 発問・指示する P : 答える | | <p>○イスラム教シーア派にもとづく均一な帰属意識と、一元的な統合意識の形成を特色とする国家的枠組みの確立という社会的機能のために、異なる宗教に対して排除的な作用が引き起こされたことが原因である。</p> |
| イランが直面した宗教問題の根拠の一般化 | <ul style="list-style-type: none"> ・次のような説明をする。 「イスラム教シーア派のように、均一な帰属意識と一元的な統合意識の形成を特色とする、国家的枠組みの確立という機能をもつ宗教を、国家的宗教という。」 ・パキスタンにおけるイスラム教スンナ派が国家的宗教であるならば、どのような社会的機能を持っていると思うか。 ・その結果どのような宗教問題に直面すると思われるか。 ・実際に、どのような問題が起こっているのか。 <p>○現代世界における宗教問題の根拠にはどのようなものがあるのか。</p> | T : 説明する T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える T : 資料を提示して発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える | | <p>⑧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イスラム教スンナ派は、均一な宗教的な帰属意識と一元的な統合意識を形成させることで、パキスタンという国家の枠組みを形成する機能をもたされているのではないか。 ・イスラム教スンナ派以外の宗教宗派に対する抑圧。 ・教会への自爆テロなどキリスト教に対する抑圧。 <p>○国家的宗教のように、均一な宗教的な帰属意識と一元的な統合意識を形成させることで、国家的枠組みを確立しようとする社会的機能を、国家権力によって特定の宗教がもたされることが宗教問題の根拠となっている。</p> |
| 小单元3 アメリカが直面した宗教問題におけるユダヤ・キリスト的宗教 | <p>○アメリカではどのような宗教問題に直面しているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次のような説明をする。 「アメリカ合衆国は、史上初めて憲法に信教の自由を保障した国家である。」 ・モルモン教はなぜ弾圧されたのか。 ・モルモン教は最終的にどのような対応をしたのか。 ・プランチ・デビディアンズの弾圧などの事件は、なぜおこったのだろうか。 ・信教の自由が認められたアメリカでなぜモルモン教やプランチ・デビディアンズに対する弾圧などの宗教問題が起こったのか。 <p>○アメリカではどのような宗教問題に直面しているのか。</p> | T : 提案する T : 説明する T : 資料を提示して発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える | ⑨ | <ul style="list-style-type: none"> ・一夫多妻制度などキリスト教会の教義と異なっていたので、リンカーンから始まる弾圧に直面した。 ・弾圧に屈してシンボルであった一夫多妻制度を放棄した。 ・モルモン教のように自分たちの信条を変化させなかったため、危険視された結果の末におこった。 ・政府（国家）権力が危険視する宗教的信仰をかがげていたため。 <p>○政府（国家）権力が危険視する宗教的信仰を掲げたモルモン教やプランチ・デビディアンズへの弾圧などの宗教問題に直面している。</p> |
| アメリカが直面した宗教問題の根拠の解明 | <p>○信教の自由を認めたアメリカで、なぜ宗教問題に直面しているのか。アメリカにおける宗教の社会的機能について考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料はアメリカの独立がほぼ確定的となった1781年ごろに、トマス＝ジェファソンが宗教について述べたものである。この中で異なる宗教の対話のためには何が必要だとジェファソンは語っているか。 ・さらに彼はペンシルバニア植民地とニューヨークの繁栄が何によるものだと述べているか。 ・多くの宗教が共存するためには何が必要であると述べているか。 ・次のような説明をする。 「イランとは異なりアメリカでは、信仰の自由な探求が保障されることで宗教的対立が解消され、平和と秩序がもたらされる。その結果、社会が繁栄するという理念に基づいてジェファソンらによって国家と教会の分離を原則とした近代国家を目指すことになった。」 ・ジェファソンの理想はどのような形であらわれたのだろうか。例えば、アメリカ合衆国憲法修正第1条（1791）にはどのようなことが定められているのか。 | T : 資料を提示して発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える T : 資料を提示して発問・指示する P : 答える | ⑩ ⑪ | <ul style="list-style-type: none"> ・理性と説得を保障する宗教の自由な探求。 ・政府による特定宗教支持制度がなく、多くの種類の宗教が支持されている。このような宗教のあり方が社会の平和と秩序の維持を可能にする。 ・寛容の精神。 <p>・政府による国教の樹立の禁止と宗教活動の自由（宗教団体が政治活動に参加することも保障）。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> アメリカ合衆国憲法第6条第3項はどのようなことを禁止しているのか。 このように信教の自由が保障された結果、人々はどのように宗教を信仰するようになると考えられるか。 この結果、人々の宗教的な帰属意識や統合意識はどのようなものが形成されると思うか。 次のような説明をする。 「連邦最高裁判所で国教樹立の禁止、宗教差別の禁止、信教の自由の保障、多様な宗教のあり方と信じない自由などに基づいた判決（1948）などが出されている。このことなどからもアメリカの宗教は均一な宗教的帰属意識と一元的な統合意識を解放するという特色をもつものとなると考えられたいた。」 | <p>T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える T : 説明する</p> | <ul style="list-style-type: none"> 公職につく場合に宗教上の資格要求の禁止。 各市民が正しいと思う宗教を信じるようになる。 宗教的な帰属意識も統合意識も一つの宗教に基づくものではなくなる。 |
| <ul style="list-style-type: none"> では、信教の自由を認められたアメリカの宗教は均一な宗教的帰属意識と一元的な統合意識を解放する特色をもつものとなっているのか確かめよう。この資料の演説を行ったのはだれであったか。 この演説が行われたのは何という戦いの後であったか。 この戦いが行われた南北戦争の原因は何であったか。 なぜ、リンカーン大統領は南部の分離を許さなかったのか。 リンカーン大統領の気持ちを考えた場合、この演説の「この国をして、神のもとに、新しく自由の誕生をなさしめるため」の自由は何を象徴していると思うか。 リンカーン大統領はなぜこのような演説したのだろうか。 リンカーン大統領は合衆国の統合のために何に基づいて行うことを宣言しているか。 次のような説明をする。 | <p>T : 資料を提示して 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える T : 発問・指示する P : 答える</p> | <p>⑫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リンカーン大統領。 ・ゲティスバーグの戦い。 ・経済的違い、奴隸制の扱いの違いによって南部がアメリカ連合国として分離独立を宣言したため。 ・これまでの統一された合衆国の維持、統合をはかったから。 ・アメリカ合衆国。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 「リンカーン大統領は「神」のもとに人々を統合させて国家分裂の危機を克服しようとした。」 同時多発テロ後、なぜ、ブッシュ大統領は「神はわれわれに英知を与える、アメリカ合衆国を見守って下さるように」と演説したのだろうか。 同じ時期、大統領と国會議員がホワイトハウスで合唱した「ゴッド・プレス・アメリカ」で何を国民に伝えようとしたのだろうか。 次のような説明をする。 「大統領は国家的な危機に直面した人々を、同じ「神」のもとにすることを強調して勇気づけようとした。」 歴代の大統領が言及する「神」とは具体的に何を象徴しているのだろうか。 | <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> | <p>・分裂の危機にある合衆国を再び統一国家としてよみがえらせたい。</p> <p>・神のもとに。</p> <p>・国家的な危機に直面して、動搖しているアメリカ国民を勇気づけるために「神」について言及したのではないか。</p> <p>・アメリカは「神」によって守られている。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> リンカーン大統領が言及した「神」は6割以上の人々が信仰し、ブッシュ大統領の言及した「神」は9割以上の人々が信仰していると考えられることなどからも、歴代大統領は「神」について言及することで何をしようとしているのだろうか。 「神」と言及されているアメリカの宗教を何というのか。 ユダヤ・キリスト的宗教の「神」のもとに国民をまとめようとする作用が働くことからどのような意識が形成されると思うか。 次のような説明をする。 「信教の自由を制度的に保障することで宗教的帰属意識の多様化を進めたが、宗教的統合意識は依然として一元化を維持しているのがアメリカの宗教の特色である。」 宗教的統合意識を依然として一元化に維持しようとしているのはだれか。 なぜ、大統領は宗教的統合意識の一元化を維持しようとするのか。アメリカが多民族国家であることなどから考えよう。 | <p>T : 資料を提示して 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> | <p>⑬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リンカーン大統領が言及した「神」はプロテスタン系の「神」、ブッシュ大統領の言及した「神」はプロテstant、カトリック、モルモン、ユダヤの「神」であるとされてる。 ・より多くの人々が信仰する宗教の「神」について言及し、危機の際に国民がまとまるように働きかけている。 ・ユダヤ・キリスト的宗教。 ・ユダヤ・キリスト的宗教に基づいてまとまるとする一元的な統合意識が形成されるのではないか。 ・大統領などの国家権力。 ・国家的枠組みの維持ではないか。 |

| | | | |
|----------------------------------|--|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> アメリカではユダヤ・キリスト的宗教を形成することで宗教はどのような社会的機能を持つようになっているのか。 宗教的統合意識の一元化を特色とする国家的枠組みの維持を機能とするため、ユダヤ・キリスト的宗教以外の宗教宗派はどのような扱いを受けると思うか。 モルモン教やブランチ・ダビディアンズの弾圧などの事件は、なぜおこったのだろうか。 <p>○アメリカが直面した宗教問題は、宗教のどうのような社会的機能によって引き起こされたものなのか。</p> | <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> | <ul style="list-style-type: none"> 宗教的統合意識の一元化を特色とする国家的枠組みの維持を機能としている。 人々の統合をはかるためにより多くの異なる宗教を同化させ、ユダヤ・キリスト的宗教に組み込もうとする作用が働くのではないか。 政府が形成した、あるいは支持するユダヤ・キリスト的宗教に同化させ、アメリカ合衆国という枠組みを維持しようとしたから。 <p>○信教の自由によって多様な宗教的帰属意識を保障したが、ユダヤ・キリスト的宗教を形成することで一元的な統合意識の形成を特色とする国家的枠組みを維持する機能を、アメリカの宗教は社会的機能として持つこととなった。この結果、より多くの宗教宗派をユダヤ・キリスト的宗教に同化させようとする作用が宗教問題を引き起こしている。</p> |
| アメリカが直面した宗教問題の根拠の一 般化と宗教問題の根拠の解明 | <ul style="list-style-type: none"> 次のような説明をする。 「アメリカにおけるユダヤ・キリスト的宗教のように宗教的帰属意識を多様化したものの、一元的な宗教的統合意識を形成し、国家的枠組みを維持するという機能を持つ宗教を市民的宗教といふ。」 インドにおけるヒンドゥー教が市民的宗教であるならば、どのような社会的機能を持っていると思うか考えよう。 宗教的帰属意識はどのようなものだろうか。 <p>●宗教的統合意識はどのようなものだろうか。</p> <p>●多様な宗教的帰属意識と一元的な統合意識がヒンドゥー教によって形成されるならば、ヒンドゥー教はどのような機能を持つと思うか。</p> <p>●その結果、どのような宗教問題に直面するだろうか。</p> <p>●実際にインドはどのような宗教問題に直面しているか。</p> <p>○現代世界の宗教問題の根拠にはどのようなものがあるのか。</p> <p>●現代世界における宗教問題の根拠にはどのようなものがあったか。</p> <p>●国家的宗教と市民的宗教が国家的枠組みを形成する機能を持つことになる共通した特色は何か。</p> <p>○宗教のどのような機能が宗教問題を引き起こしているのだろうか。</p> | <p>T : 説明する</p> <p>T : 提案する</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> | <ul style="list-style-type: none"> 憲法などによって信教の自由が認められ、市民自身の信仰にもとづいて考え、行動するといったように宗教的帰属意識は多様化したのではないか。 ヒンドゥー教を守るために、あるいは、ヒンドゥー教徒としてまとまらなければならない、といった一元的な統合意識が形成されるのではないだろうか。 国家的枠組みの形成。 <p>●ヒンドゥー教以外の宗教宗派が同化される問題に直面するのではないだろうか。</p> <p>●キリスト教徒へのヒンドゥー教への改宗の強要など、ヒンドゥー・ナショナリズムに基づいた問題などに直面している。</p> <p>○市民的宗教のように、多様な宗教的な帰属意識と、一元的な統合意識を形成させることで、国家的枠組みを維持しようとする社会的機能を、国家権力によって特定の宗教がもたされることが宗教問題の根拠となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家的宗教と市民的宗教としての国家的枠組みを形成しようとする社会的機能が、宗教問題を引き起こしていた。 一元的な宗教的統合意識の形成。 <p>○国家権力によって一元的な宗教的統合意識を形成させ、国家的枠組みの確立・維持をはかる国家的宗教と市民的宗教の機能が、他宗教に排除や同化を強要する宗教問題を発生させている。</p> |
| 小単元4 宗教問題の克服 ドイツのための社会多元 | <p>○現代世界の大きな課題となっている宗教問題を克服するために、どのような宗教の可能性があるのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家的宗教のどのような機能が宗教問題を引き起こしていたか。 市民的宗教は宗教問題を克服するために国家的枠組みの形成という社会的機能をどのように克服しようとしたのか。 市民的宗教は国家的枠組みの形成という機能を克服できなかったのはなぜか。 | <p>T : 提案する。</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> | <ul style="list-style-type: none"> 宗教的帰属意識の均一化と宗教的統合意識の一元化に基づく国家的枠組みを形成する社会的機能。 制度的に宗教的帰属意識の多様化を保障しようとした。 一元的な宗教的統合意識の形成という特色を維持したから。 |

| | | | | |
|----------------------|--|--|--|--|
| 主義的試み 会的基準の解説 | <p>○人々が意識する一元的な宗教的統合意識が国家的枠組みの形成という宗教問題の原因である社会的機能を宗教に与えるならば、どうような克服の方法があるのか。表から考えよう。</p> <p>・人々に一元的な宗教的統合意識を形成させ、宗教に国家的枠組みという社会的機能を維持させていたのはどのような人々か。</p> <p>・国家的宗教や市民的宗教が、国家権力によるアプローチによって形成されたならば、多元的宗教の形成はどのような観点から行われるべきだろうか。</p> <p>○宗教問題を克服するための方法として必要なことは何か。</p> | | <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> | <p>○宗教的統合意識の多元化を追求する多元的宗教によって、国家的枠組みの形成という社会的機能を克服できる可能性がある。</p> |
| | | | | |
| ドイツにおける宗教問題の克服のための試み | <p>○多元的宗教は実現可能なのか。ドイツを事例に考えよう。ドイツは国教を否定しているが公的宗教制度を採用している、キリスト教の宗教色の強い国家である。1970年代から80年代における300万人を超えるトルコ人の流入で、イスラム教徒への対応が課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ連邦共和国基本法の第4条と第7条に政教分離の原則が述べられているが、少なくとも宗教的帰属意識の形成に関してドイツ国民はどのようなことが保障されているのか。 ・政府刊行「ドイツ連邦共和国における新しい宗教的共同体、イデオロギー共同体およびサイコグループ」という報告書の序文にはどのようなことが述べられているか。 ・次のような説明をする。 「ドイツ政府は憲法に信教の自由を明示するだけでなく、報告書などでドイツにおける複数の宗教共同体の存在と共存の必要性を明確にしている。つまり、宗教的帰属意識の多様化だけでなく、国家による宗教的統合意識の多元化を試みている。」 ・資料「難民を庇護する教会」において難民に対する政府の対応はどのようなものか。 ・教会は難民にたいしてどのような対応をしようとしているのか。 <p>・難民にはクルド人などイスラム系の人も多いことを考えると、教会の対応はどのような提案を意味すると著者は考えているか。</p> <p>・次のような説明をする。 「政府から自律した形で各宗教団体は、お互いに他宗教団体を尊重し容認している。ドイツでは宗教団体による宗教的な統合意識の多元化も試みている。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツでは、教師がイスラム教のシンボルであるスカーフを着用して、教壇に立ったことが大きな問題となつた。この結果、裁判所はどのような決定を下したのか。 ・裁判所の決定を受けてドイツ各州はどのような動きを始めたのか。 ・このような特定宗教の抑圧に対してドイツ国民はどのような反応をしているか。 ・次のような説明をする。 「政府の決定事項に対しても市民が自主的に考えて、他の宗教儀式・儀礼を尊重しようとする姿勢がある。ドイツでは市民による宗教的統合意識の多元化の試みもなされている。」 | | <p>T : 発問・指示する P : 答える</p> | <p>・ホメイニ氏やアメリカ大統領など国家権力に属する人々。</p> <p>・国家権力に属さない人々からのアプローチが必要である。</p> <p>○国家権力に属さない様々な人々によって宗教的統合意識の多元化を追及する試みがなされる必要があるだろう。</p> |
| | | | | |
| | <p>○多元的宗教は実現可能なのか。ドイツを事例に考えよう。ドイツは国教を否定しているが公的宗教制度を採用している、キリスト教の宗教色の強い国家である。1970年代から80年代における300万人を超えるトルコ人の流入で、イスラム教徒への対応が課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ連邦共和国基本法の第4条と第7条に政教分離の原則が述べられているが、少なくとも宗教的帰属意識の形成に関してドイツ国民はどのようなことが保障されているのか。 ・政府刊行「ドイツ連邦共和国における新しい宗教的共同体、イデオロギー共同体およびサイコグループ」という報告書の序文にはどのようなことが述べられているか。 ・次のような説明をする。 「ドイツ政府は憲法に信教の自由を明示するだけでなく、報告書などでドイツにおける複数の宗教共同体の存在と共存の必要性を明確にしている。つまり、宗教的帰属意識の多様化だけでなく、国家による宗教的統合意識の多元化を試みている。」 ・資料「難民を庇護する教会」において難民に対する政府の対応はどのようなものか。 ・教会は難民にたいしてどのような対応をしようとしているのか。 <p>・難民にはクルド人などイスラム系の人も多いことを考えると、教会の対応はどのような提案を意味すると著者は考えているか。</p> <p>・次のような説明をする。 「政府から自律した形で各宗教団体は、お互いに他宗教団体を尊重し容認している。ドイツでは宗教団体による宗教的な統合意識の多元化も試みている。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツでは、教師がイスラム教のシンボルであるスカーフを着用して、教壇に立ったことが大きな問題となつた。この結果、裁判所はどのような決定を下したのか。 ・裁判所の決定を受けてドイツ各州はどのような動きを始めたのか。 ・このような特定宗教の抑圧に対してドイツ国民はどのような反応をしているか。 ・次のような説明をする。 「政府の決定事項に対しても市民が自主的に考えて、他の宗教儀式・儀礼を尊重しようとする姿勢がある。ドイツでは市民による宗教的統合意識の多元化の試みもなされている。」 | | <p>T : 提案する</p> | <p>⑯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家によって特定の宗教を強制されず、各市民が信仰したい宗教を対象にして帰属意識を形成することが保障されている。 ・①宗教共同体は多様な宗教集団と共に存している。②市民個人の批判能力を高める必要性。 |
| | | | | |
| | <p>○多元的宗教は実現可能なのか。ドイツを事例に考えよう。ドイツは国教を否定しているが公的宗教制度を採用している、キリスト教の宗教色の強い国家である。1970年代から80年代における300万人を超えるトルコ人の流入で、イスラム教徒への対応が課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ連邦共和国基本法の第4条と第7条に政教分離の原則が述べられているが、少なくとも宗教的帰属意識の形成に関してドイツ国民はどのようなことが保障されているのか。 ・政府刊行「ドイツ連邦共和国における新しい宗教的共同体、イデオロギー共同体およびサイコグループ」という報告書の序文にはどのようなことが述べられているか。 ・次のような説明をする。 「ドイツ政府は憲法に信教の自由を明示するだけでなく、報告書などでドイツにおける複数の宗教共同体の存在と共存の必要性を明確にしている。つまり、宗教的帰属意識の多様化だけでなく、国家による宗教的統合意識の多元化を試みている。」 ・資料「難民を庇護する教会」において難民に対する政府の対応はどのようなものか。 ・教会は難民にたいしてどのような対応をしようとしているのか。 <p>・難民にはクルド人などイスラム系の人も多いことを考えると、教会の対応はどのような提案を意味すると著者は考えているか。</p> <p>・次のような説明をする。 「政府から自律した形で各宗教団体は、お互いに他宗教団体を尊重し容認している。ドイツでは宗教団体による宗教的な統合意識の多元化も試みている。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツでは、教師がイスラム教のシンボルであるスカーフを着用して、教壇に立ったことが大きな問題となつた。この結果、裁判所はどのような決定を下したのか。 ・裁判所の決定を受けてドイツ各州はどのような動きを始めたのか。 ・このような特定宗教の抑圧に対してドイツ国民はどのような反応をしているか。 ・次のような説明をする。 「政府の決定事項に対しても市民が自主的に考えて、他の宗教儀式・儀礼を尊重しようとする姿勢がある。ドイツでは市民による宗教的統合意識の多元化の試みもなされている。」 | | <p>T : 資料を提示して T : 発問・指示する P : 答える</p> | <p>⑯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「迫害のない国」からの、また「安全第三国」経由からの亡命は認めない。 ・難民の保護は法の実現であり、難民申請期間だけでも保護を正当化しようとしている。また、カトリック・プロテスタント両教会は難民の追放ではなく、難民を生み出す原因を解決すべき旨の宣言を共同でだした。 ・キリスト教を相対化し、キリスト教も多くの宗教のなかの一宗教であり、多(他)宗教との共存による多文化社会の建設を提案していると考えている。 |
| | | | | |
| | <p>○多元的宗教は実現可能なのか。ドイツを事例に考えよう。ドイツは国教を否定しているが公的宗教制度を採用している、キリスト教の宗教色の強い国家である。1970年代から80年代における300万人を超えるトルコ人の流入で、イスラム教徒への対応が課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ連邦共和国基本法の第4条と第7条に政教分離の原則が述べられているが、少なくとも宗教的帰属意識の形成に関してドイツ国民はどのようなことが保障されているのか。 ・政府刊行「ドイツ連邦共和国における新しい宗教的共同体、イデオロギー共同体およびサイコグループ」という報告書の序文にはどのようなことが述べられているか。 ・次のような説明をする。 「ドイツ政府は憲法に信教の自由を明示するだけでなく、報告書などでドイツにおける複数の宗教共同体の存在と共存の必要性を明確にしている。つまり、宗教的帰属意識の多様化だけでなく、国家による宗教的統合意識の多元化を試みている。」 ・資料「難民を庇護する教会」において難民に対する政府の対応はどのようなものか。 ・教会は難民にたいしてどのような対応をしようとしているのか。 <p>・難民にはクルド人などイスラム系の人も多いことを考えると、教会の対応はどのような提案を意味すると著者は考えているか。</p> <p>・次のような説明をする。 「政府から自律した形で各宗教団体は、お互いに他宗教団体を尊重し容認している。ドイツでは宗教団体による宗教的な統合意識の多元化も試みている。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツでは、教師がイスラム教のシンボルであるスカーフを着用して、教壇に立ったことが大きな問題となつた。この結果、裁判所はどのような決定を下したのか。 ・裁判所の決定を受けてドイツ各州はどのような動きを始めたのか。 ・このような特定宗教の抑圧に対してドイツ国民はどのような反応をしているか。 ・次のような説明をする。 「政府の決定事項に対しても市民が自主的に考えて、他の宗教儀式・儀礼を尊重しようとする姿勢がある。ドイツでは市民による宗教的統合意識の多元化の試みもなされている。」 | | <p>T : 説明する</p> | <p>⑰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各州は法的な根拠があれば教師のスカーフ着用を禁止できる。 ・スカーフ着用の禁止を内容とする条例を制定する動きがある。 ・ドイツ国民の80%以上がスカーフ着用を容認している。 |
| | | | | |

| | | | |
|----------------------------|---|---|--|
| 宗教問題の克服の可能性の吟味・検討 | <ul style="list-style-type: none"> 宗教的統合意識の多元化を追求することで、ドイツの人々は宗教をどのように信仰するようになると思うか。 <p>○ドイツにおいて宗教問題を克服する可能性はあるのか。また、それはなぜか。</p> <p>○フランスが直面している宗教問題を克服するためにはどのような方法があるのか、また、それはなぜか。</p> <p>○現代世界の大きな課題となっている宗教問題を克服するために、どのような宗教の可能性があるのだろうか。自分なりの考えをまとめなさい。</p> | <p>T：発問・指示する P：答える</p> <p>T：発問・指示する P：答える</p> <p>T：発問・指示する P：まとめる</p> | <ul style="list-style-type: none"> 宗教共同体の共存を国家だけではなく、宗教団体や市民の側からの様々なアプローチを試みることで、人々の宗教的統合意識の多元化を追求している。この結果、国民としてではなく、各市民自身が信じる宗教に帰属し、他の市民の信仰を尊重しつつ、信じる市民同士で統合を意識する開かれた信仰のあり方を考えることができる。 <p>○（例）①ドイツでは人々の宗教的統合意識の多元化を目指している。そして、②その実現のために宗教共同体の共存を国家以外にも市民側からの様々なアプローチを行っている。その結果、③各市民が自身の信じる宗教に帰属し多元的な宗教的共同体を形成する多元的宗教の形成を試みることで、宗教問題を克服する可能性がある。</p> <p>○（例）市民側からイスラム教徒の風習を容認し、共存することで宗教的統合意識を多元化する方法もある。</p> <p>○（例）制度的に信教の自由を認めるだけでなく、様々な立場の人々が異なる宗教との共存と寛容といった意識を持つように努力することで、多元的な統合意識を形成する多元的宗教の形成を実現させる。</p> |
| 小单元5 宗教問題の社会的関係に基づいた解釈の必要性 | <p>○宗教問題を克服する方法はどのように導かれたのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> イスラム教などの宗教は世界史の授業ではどのように学習したのか。 今回の授業ではイスラム教（シア派）についてどのように学習したのか。 国家的宗教という視点で学習することで何が明らかになったのか。 なぜ国家権力と宗教の社会的関係の在り様を理解しないといけないのか。 次のような説明をする。 「宗教問題を国家的宗教などの視点で解釈したのは、イスラム教などの個別の歴史的な説明ではなく、宗教による国家的枠組みの形成という、国家と宗教の社会的関係を説明することを可能にするためであった。」 <p>○現代世界における宗教問題を克服するためにはどのように宗教を解釈すべきなのか。</p> | <p>T：提案する T：発問・指示する P：答える</p> <p>T：発問・指示する P：答える</p> <p>T：発問・指示する P：答える T：発問・指示する P：答える T：説明する</p> <p>T：発問・指示する P：答える</p> | <ul style="list-style-type: none"> イスラム教の成立からアラブ民族による発展、トルコ・モンゴル人による拡大などイスラム教に関係する人名や年号を学習した。 人々に一元的な宗教的帰属意識と均一な宗教的統合意識を形成させることで、国家的枠組みを確立させる社会的機能を果たす国家的宗教として学習した。 国家権力と宗教の社会的関係。 現代世界の宗教問題は国家権力と宗教の関係の矛盾によっておこっているから。 <p>○宗教問題をイスラム教などの個別の歴史的な説明ではなく、国家的枠組みの形成という国家と宗教の社会的関係から解釈する必要性がある。</p> |
| 社会的判断基準に基づく社会的関係の構築の必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 「多元的宗教」は国家と宗教における関係の新しいあり方とされたのはなぜか。 宗教的統合意識の多元化はなぜ問題解決の基準として正当化できるのであろうか。 このことから宗教問題解決の基準をどのような観点から導かなければならぬのか。 <p>○宗教問題を克服する可能性として、なぜ多元的宗教が正当化できるのか。</p> <p>○宗教問題を克服する方法はどのように導かれたのか。</p> | <p>T：発問・指示する P：答える</p> <p>T：発問・指示する P：答える</p> <p>T：発問・指示する P：答える</p> <p>T：発問・指示する P：答える</p> <p>T：発問・指示する P：答える</p> | <ul style="list-style-type: none"> 宗教的な帰属意識や統合意識の形成など、宗教問題の発生の社会的機能を観点とした理論的枠組みを分析することで提示された関係である。 宗教的統合意識の一元化にもとづいた国家的枠組みの形成という、宗教問題の根拠となっていた国家と宗教の関係を克服するものであるから。 宗教問題の根拠である宗教の社会的機能に基づいた、国家と宗教との社会的関係を分析することで、克服するための社会的判断基準を導かなければならない。 <p>○多元的宗教の可能性は、国家と宗教の社会的関係を分析する中で創り出された現代世界を構成する、国家と宗教との関係を構築する社会的判断基準であるから。</p> <p>○国家と宗教の社会的関係の観点から宗教問題を解釈し、その関係を分析することで問題克服のための正当な社会的判断基準を追求した。</p> |

<資料>

- ①「ヴェーバーの提言」(小笠原眞『ヴェーバー宗教社会学の新展開』有斐閣 2003 pp.214~215から作成)
- ②「フランスのスカーフ問題」(<http://www.kuniomi.gr.jp/togen/iwai/imin05.html>)
- ③-a 「イランを追われたマイノリティ」(桜井啓子『現代イラン 神の国の変貌』岩波新書 2001 pp.74~79)
-b 「バハイ教への弾圧」(P. R. ハーツ『バハイ教』青土社 2003 pp.152~154)
- ④「ホメイニ氏の統治理論」(R. M. ホメイニー『イスラーム統治論・大ジハード論』平凡社 2003 pp.47~50)
- ⑤「イラン憲法」(日本イラン協会編『イラン・イスラーム共和国憲法』日本イラン協会 1979 pp. 1~6)
- ⑥「チャドルを着たニュースキャスター」(『ニュースステージ世界史詳覧』浜島書店 1997 p.236)
- ⑦「共同体への服従」(桜井啓子『革命イランの教科書メディア』岩波書店 1999 pp.213~215)
- ⑧「パキスタンの宗教マイノリティ」(広瀬崇子, 山根聰, 小田尚也『パキスタンを知るための60章』明石書店 2003 pp.75~80)
- ⑨-a 「アメリカ生まれの宗教」(松尾式之『アメリカのことがマンガで3時間でマスターできる本』明日香出版社 2002 pp.150~151)
-b 「ブランチ・ダヴィディアンズ」(明石紀雄・川島浩平編『現代アメリカ社会を知るための60章』明石書店 1998 pp.98~101)
- ⑩「ジェファソンの理想」(T. ジェファソン『ヴァジニア覚え書』岩波文庫 1972 pp.288~291)
- ⑪「合衆国憲法」(松井茂記『アメリカ憲法入門第5版』有斐閣 2004 pp.328~343より作成)
- ⑫-a 「リンカンの演説」(森孝一『宗教からよむ「アメリカ』』講談社 1996 pp.93~96)
-b 「同時多発テロにおける大統領の演説」(蓮見博昭『宗教に揺れるアメリカ』日本評論社 2002 pp.2~3)
-c 「ゴッド・プレス・アメリカ」(森孝一『宗教国家』アメリカは原理主義を克服できるのか。』『現代思想10』 青土社 2002 p.105)
- ⑬「ユダヤ・キリスト的宗教」(松尾式之『アメリカのことがマンガで3時間でマスターできる本』明日香出版社 2002 pp.140~141)
- ⑭「キリスト教」(重松伸司, 三田昌彦『インドを知るための50章』明石書店 2003 pp.146~148)
- ⑮「ドイツ政府の宗教多元主義」(「ドイツ共和国憲法」国立国会図書館調査及び立法考査局編『外国の立法』通巻第201号 1997 p.22 と「新しい宗教共同体に対する報告書」中野毅『宗教の復権』東京堂出版 2002 pp.204~205 で構成。)
- ⑯「宗教団体の宗教多元主義」(田村光影・村上和光・岩淵正明編『現代ドイツ社会・文化を知るための48章』明石書店 2003 pp. 160~163)
- ⑰「市民の宗教多元主義」(http://www.tokyo-np.co.jp/toku/new_world/nw040124/nw2.html)

元化を特色にもつ多元的宗教によって、国家的枠組みの形成という社会的機能の克服の可能性があることに気がつかせる。次に、国家的枠組みの形成という宗教の社会的機能は国家権力によって意図されたものであったことを確認する。そして、それ故、多元的宗教の形成のためには、国家権力に属さない様々な人々によっても、宗教的統合意識の多元化の試みがなされなければならないことを説明する。

展開部では、宗教的帰属意識の多様化と宗教的統合意識の多元化という特色を持つ多元的宗教が実現可能かどうか、ドイツの宗教政策から吟味検討する。最初に、資料⑮「ドイツ政府の宗教多元主義」により、憲法に政教分離が明示されていることや、市民個人の批判能力を高めた上で宗教多元主義の実現の模索が行われていることを理解させる。政府側から宗教的帰属意識を多様化し、各市民に開放させる。そして、各市民間における多元的な宗教的統合意識の形成を目指していることを認識させる。資料⑯「宗教団体の宗教多元主義」では、カトリック・プロテstanto両教会がイスラム系難民も含めた難民の保護を正当化するために協力していることなどを理解させる。ドイツの各宗教団体はお互いに他の宗教団体を尊重し容認することで、各市民間における多元的な宗教的統合意識を保障する多元的宗教の可能性を追求していることを認識させる。資料⑰「市民の宗教多元主義」では、イスラム教のシンボルであるスカーフの公立学校教師の着用の法的規制を目指している国家権力側の対応などに、ドイツ国民の大部分が反対していることなどを理解させる。ドイツでは市民側からのアプローチによる、宗教的統合

意識の多元化にもとづく多元的宗教の追求も始まっている事を認識させる。展開部のまとめとして、国家だけではなく様々な市民層のアプローチによって宗教の統合意識を多元化し、多元的宗教を実現しようとする試みがなされていると結論づける。

最後の終結部では、最初にドイツで行われている宗教政策によって宗教的統合意識を多元化することが実現可能であるのか、そして、その結果、国家的枠組みの形成という社会的機能を克服し、宗教問題を解決することができるか判断させる。次に、フランスが直面しているイスラム教徒のスカーフ問題を解決するためにはどのような方法があるのかについて意見を述べさせる。最後に、現代世界における宗教問題を克服するためにどのような方法があるのか結論付けさせる。

小单元5「宗教を考える」は宗教問題を解決するための宗教的帰属意識の多様化と宗教的統合意識の多元化という、近代国家システムにおける国家と宗教の関係構築のための社会的判断基準の形成のプロセスを相対化し、その正当性を吟味検討することを目的としている。授業は国家と宗教の関係を観点にした、宗教問題の解釈の必要性を吟味検討する前半部と、社会的判断基準に基づく国家と宗教の関係を構築する必要性を学習する後半部に分かれている。

前半部では、現代世界における宗教問題は、国家権力と宗教との社会的関係の矛盾によって生じていることを理解させる。次に、宗教問題を国家的宗教などの視点で解釈したのは、イスラム教などの個別の歴史的説明ではなく、宗教による国家的枠組みの形成という国家と宗教の社会的関係を説明することを可能にするためであることを説明する。そして、宗

教問題は国家的枠組みの形成という、国家と宗教の社会的関係から解釈する必要性があると結論づける。

後半部では、多元的宗教が国家と宗教の新しい関係である理由として、①宗教的な帰属意識や統合意識の形成など、宗教問題の発生の社会的関係の理論的枠組みを分析することで、提示された新しい関係であり、②宗教的統合意識の一元化にもとづいた国家的枠組みの形成という、宗教問題の根拠となっていた国家と宗教の関係を克服するものであることを理解させる。そして、現代世界における宗教問題を克服するためには、問題の根拠である国家と宗教との社会的関係を分析し、新しい社会的関係の構築のための社会的判断基準を導かなければならぬと結論づける。最後に小単元5のまとめとして、本単元で提示した多元的宗教の追求という宗教問題の解決策が、宗教問題を克服するために、国家と宗教の社会的関係の観点から宗教問題を解釈し、その関係を分析することで問題克服のための正当な社会的判断基準を追求する、というプロセスで考えられたものであることを明らかにし、相対化させる。

生徒は単元全体で①現代世界で課題となっている宗教問題が宗教による国家的枠組みの形成という社会的機能に起因していること、そして、②宗教の社会的機能は国家権力と宗教との関係を構築するものであること、そのため③宗教問題の克服は、宗教的統合意識を多様化する多元的宗教を追求することで、宗教の国家的枠組みの形成という機能を解放し、新

しい国家と宗教の関係を構築する必要性があること、を論理的に考えることを可能としている。

こうした授業の結果、生徒は宗教を歴史的に認識するのではなく、国家と宗教との社会的関係を認識し、この関係から国民国家という枠組みが構成されていることを理解する。そして、この枠組みの形成が現代世界の社会問題の原因であり、より良い世界のために脱国民国家化を可能にする新しい国家と宗教との社会的関係を形成する判断基準を構築することを、生徒は保障される。

本単元は、国家と宗教との社会的関係に基づいた近代国家システムを認識させ、生徒がその中でどのように判断し行動するべきか、という社会的判断力の育成をはかるものとなっているのである。

III. 単元「宗教を考える」の発問

単元「宗教を考える」の授業構成における発問の構成を示したものが、表1 単元「宗教を考える」の発問、である。表1の主要発問と主要な学習内容は、指導案の中心的な発問と生徒が獲得する主要な知識を示している。主要発問は上位発問と下位発問に、学習内容は下位知識と上位知識に分かれている。そして、主要発問と学習内容の関連性を示したものを作成構成、発問構成が基づいた構造を示したものを作成構造として、横軸で示した。

表1 単元「宗教を考える」の発問

| 発問構造 | 発問構成 | 主 要 発 問 | | 単元 | 主 要 な 学 習 内 容 | |
|------------------------------|------------------------------------|--|--|------|--|---|
| | | 上位発問 | 下位発問 | | 下位知識 | 上位知識 |
| 近代国家システムの構造と今後のあり方を認識するための発問 | ◎国家と宗教の関係に内在する社会問題の把握と解決の必要性のための発問 | ◎なぜ宗教問題に直面しているのか。また、克服の可能性があるのか考えてみよう。 | ◎自然科学や合理主義の発達で、人々に対する宗教の影響は、どうなると考えられていたのか。 ◎現代世界において人々に対する宗教の影響は小さくなつたのだろうか。 | 小単元1 | ○人々に対する影響は小さくなると考えられていた。 ○スカーフをめぐるフランスの宗教問題、同時多発テロをキリスト教とイスラム教の対決と語った大統領や、国家転覆・新国家の建設をはかったオウム真理教徒のように宗教的な対立が現代世界の大きな課題となっている。 | |
| | ◎宗教問題の根拠となる宗教の社会的機能の分析のための発問 | ◎宗教のどのような機能が宗教問題を引き起こしているのだろうか。 | ◎イランではどのような宗教問題に直面したのか。 ◎イランが直面している宗教問題は、宗教のどのような社会的機能に原因があるのか。 ◎現代世界における宗教問題の根拠には、どのようなものがあるのか。 | 小単元2 | ○ユダヤ教徒、アルメニア人キリスト教徒、バハイ教徒など、イスラム教シーア派以外の宗教宗派が排除され、国外に逃亡するという宗教問題に直面した。 ○イスラム教シーア派にもとづく均一な帰属意識と、一元的な統合意識の形成を特色とする国家的枠組みの確立という社会的機能のために、異なる宗教に対して排除的な作用が引き起こされたことが原因である。 ○国家的宗教のように均一な宗教的帰属意識と、一元的な宗教的統合意識を形成させることで、国家的枠組みを確立しようとする社会的機能を、国家権力によって特定の宗教がもたらされることが、宗教問題の根拠となっている。 | ◎国家権力によって一元的な宗教的統合意識を形成させ、国家的枠組みの確立・維持をはかる国家的宗教と市民的宗教の機能が、他宗教に排除や同化を強要する宗教問題を発生させていている。 |

| | | | <ul style="list-style-type: none"> ○アメリカではどのような宗教問題に直面しているのか。 ○アメリカが直面している宗教問題は、宗教のどうような社会的機能によって引き起こされたものなのか。 ○現代世界における宗教問題の根拠には、どのようなものがあるのか。 | 小单元3 | <ul style="list-style-type: none"> ○政府（国家）権力が危険視する宗教的信仰を掲げた、モルモン教やブランチ・ダビディアンズへの弾圧などの宗教問題に直面している。 ○信教の自由によって多様な宗教的帰属意識を保障したが、ユダヤ・キリストの宗教を形成することで、一元的な統合意識の形成を特色とする国家的枠組みを維持する機能を、アメリカの宗教は社会的機能として持つこととなった。この結果、より多くの宗教宗派をユダヤ・キリストの宗教に同化させようとする作用が、宗教問題を引き起こしている。 ○市民的宗教のように、多様な宗教的帰属意識と、一元的な宗教的統合意識を形成させることで、国家的枠組みを維持しようとする社会的機能を、国家権力によって特定の宗教がもたらされることが宗教問題の根拠となっている。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|----------|--|------------|--|--|--|-----|-----|----------|-----|-------|-------|-----|---|-------|---|
| ◎社会的判断基準に基づく新しい国家と宗教の関係の可能性の吟味検討を行うための発問 | ◎現代世界の大きな課題となっていける宗教問題を克服するために、どのような宗教の可能性があるのだろうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○人々が意識する一元的な宗教的統合意識が、国家的枠組みの形成という宗教問題の原因である社会的機能を宗教に与えるならば、どうのような克服の方法があるのか。表から考えよう。 ○宗教問題を克服するための方法として必要なことは何か。 ○ドイツにおいて宗教問題を克服する可能性はあるのか。また、それはなぜか。 ○フランスが直面している宗教問題を克服するためにどのような方法があると思うか。 | 小单元4 | <ul style="list-style-type: none"> ○宗教的統合意識の多元化を追求する多元的宗教によって、国家的枠組みの形成という社会的機能を克服できる可能性がある。 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">宗教の社会的機能</th> <th colspan="2">宗教的帰属意識の形成</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>均一化</th> <th>多様化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宗教的統合の形成</td> <td>一元化</td> <td>国家的宗教</td> <td>市民的宗教</td> </tr> <tr> <td>多元化</td> <td>*</td> <td>多元的宗教</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○国家権力に属さない様々な人々によって、宗教的統合意識の多元化を追及する試みがなされる必要があるだろう。 ○（例）①ドイツでは人々の宗教的統合意識の多元化を目指している。そして、②その実現のために、宗教共同体を共存させるアプローチが、国家以外にも市民側から行われている。その結果、③各市民が自身の信じる宗教に帰属し多元的な宗教的共同体を形成する多元的宗教の形成を試みることで、宗教問題を克服する可能性がある。 ○（例）市民側からイスラム教徒の風習を容認し、共存することで宗教的統合意識を多元化する方法もある。 | 宗教の社会的機能 | | 宗教的帰属意識の形成 | | | | 均一化 | 多様化 | 宗教的統合の形成 | 一元化 | 国家的宗教 | 市民的宗教 | 多元化 | * | 多元的宗教 | ◎（例）制度的に信仰の自由を認めるだけでなく、様々な立場の人々が異なる宗教との共存と寛容といった意識を持つよう努力することで、多元的な統合意識を形成する多元的宗教の形成を実現させる。 |
| 宗教の社会的機能 | | 宗教的帰属意識の形成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 均一化 | 多様化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 宗教的統合の形成 | 一元化 | 国家的宗教 | 市民的宗教 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 多元化 | * | 多元的宗教 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎社会的判断基準の構築のプロセスの相対化のための発問 | ◎宗教問題を克服する方法はどのように導かれたのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○現代世界における宗教問題を克服するためにはどのように宗教を解釈するべきなのか。 ○宗教問題を克服する可能性として、なぜ多元的宗教が正当化できるのか。 | 小单元5 | <ul style="list-style-type: none"> ○宗教問題をイスラム教などの個別の歴史的な説明ではなく、国家的枠組みの形成という国家と宗教の社会的関係から解釈する必要性がある。 ○多元的宗教の可能性は、国家と宗教の社会的関係を分析する中で創り出された、現代世界を構成する国家と宗教との関係を構築する社会的判断基準であるから。 | ◎国家と宗教の社会的関係の観点から宗教問題を解釈し、その関係を分析することで問題克服のための正当な社会的判断基準を追求した。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

小单元1の主要上位発問「なぜ宗教問題に直面しているのか、また克服の可能性があるのか考えてみよう。」は、授業の最後に教師からの提案という形で発せられる。この発問を保障するために主要下位発問「自然科学や合理主義の発達で人々に対する宗教の影響はどうなると考えられていたのか。」で下位知識「人々に対する影響は小さくなると考えられていた。」及び、主要下位発問「現代世界において人々に対する宗教の影響は小さくなったのだろうか。」で下位知識「スカーフをめぐるフランスの宗教問題、同時多発テロをキリスト教とイスラム教の対決と語った大統領や、国家転覆・新国家の建設をはかったオ

ウム真理教徒のように宗教的な対立が現代世界の大きな課題となっている。」を保障している。つまり、小单元1の主要発問は、現代世界において宗教問題が大きな課題となっており、克服する可能性の追求という授業課題を提示するために組織されている。

小单元2と小单元3は同じ主要上位発問「宗教のどのような機能が宗教問題を引き起こしているのだろうか。」に対する上位知識「国家権力によって一元的な宗教的統合意識を形成させ、国家的枠組みの確立・維持をはかる国家的宗教と市民的宗教の機能が、他宗教に排除や同化を強要する宗教問題を発生させている。」を導き出すために主要下位発問を組

織している。

小単元2の主要下位発問「イランではどのような宗教問題に直面したのか。」は下位知識「ユダヤ教徒、アルメニア人キリスト教徒、バハイ教徒などイスラム教シーア派以外の宗教宗派が排除され、国外に逃亡するという宗教問題に直面した。」を保障する。次の主要下位発問「イランが直面している宗教問題は、宗教のどのような社会的機能に原因があるのか。」は下位知識「イスラム教シーア派にもとづく均一な帰属意識と、一元的な統合意識の形成を特色とする国家的枠組みの確立という社会的機能のために、異なる宗教に対して排除的な作用が引き起こされたことが原因である。」を保障する。最後の主要下位発問「現代世界における宗教問題の根拠にはどのようなものがあるのか。」は下位知識「国家的宗教のように均一な宗教的帰属意識と一元的な宗教的統合意識を形成させることで、国家的枠組みを確立しようとする社会的機能を、国家権力によって特定の宗教がもたされること、宗教問題の根拠となっている。」を保障する。つまり、小単元2の主要発問は、イランにおける宗教問題の根拠を解明し、現代世界の宗教問題の根拠に一般化することで、問題の根拠となっている国家的宗教の社会的機能を明らかにするために組織されている。

小単元3の主要下位発問「アメリカではどのような宗教問題に直面しているのか。」は下位知識「政府（国家）権力が危険視する宗教的信仰を掲げたモルモン教やブランチ・ダビディアンズへの弾圧などの宗教問題に直面している。」を保障している。次の主要下位発問「アメリカが直面した宗教問題は、宗教のどうような社会的機能によって引き起こされたものなのか。」は下位知識「信教の自由によって多様な宗教的帰属意識を保障したが、ユダヤ・キリスト的宗教を形成することで、一元的な統合意識の形成を特色とする国家的枠組みを維持する社会的機能をアメリカの宗教は持つこととなった。この結果、より多くの宗教宗派をユダヤ・キリスト的宗教に同化させようとする作用が宗教問題を引き起こしている。」を保障している。最後の主要下位発問「現代世界の宗教問題の根拠にはどのようなものがあるのか。」は下位知識「市民的宗教のように、多様な宗教的帰属意識と、一元的な宗教的統合意識を形成させることで、国家的枠組みを維持しようとする社会的機能を、国家権力によって特定の宗教がもたれることが、宗教問題の根拠となっている。」を保障している。つまり、小単元3の主要発問はアメリカにおける宗教問題の根拠を解明し、現代世界の宗教問題の根拠に一般化することで、問題の根拠となっ

ている市民的宗教の社会的機能を明らかにする。そして、小単元2で明らかになった国家的宗教の社会的機能とともに分析することで、宗教問題の本質的な根拠を解明できるように組織されている。

小単元4は主要上位発問「現代世界の大きな課題となっている宗教問題を克服するために、どのような宗教の可能性があるのだろうか。」による意志決定を行い、例えば「制度的に信教の自由を認めるだけでなく、様々な立場の人々が異なる宗教との共存と寛容といった意識を持つように努力することで、多元的な統合意識を形成する多元的宗教の形成を実現させる。」といった上位知識を保障するために主要下位発問を組織している。

最初の主要下位発問「人々が意識する一元的な宗教的統合意識が、国家的枠組みの形成という宗教問題の原因である社会的機能を宗教に与えるならば、どうような克服の方法があるのか。表から考えよう。」は宗教の社会的機能を指標にしたマトリクスを作成させることで、下位知識「宗教的統合意識の多元化を追求する多元的宗教によって、国家的枠組みの形成という社会的機能を克服できる可能性がある。」を保障している。そして主要下位発問「宗教問題を克服するための方法として必要なことは何か。」によって下位知識「国家権力に属さない様々な人々によって宗教的統合意識の多元化を追及する試みがなされる必要があるだろう。」を保障する。次の主要下位発問「ドイツにおいて宗教問題を克服する可能性はあるのか。また、それはなぜか。」はこれまでの学習を踏まえて、例えば、下位知識「①ドイツでは人々の宗教的統合意識の多元化を目指している。そして、②その実現のために、宗教共同体を共存させるアプローチが、国家以外にも市民側から行われている。その結果、③各市民が自身の信じる宗教に帰属し多元的な宗教的共同体を形成する多元的宗教の形成を試みることで、宗教問題を克服する可能性がある。」などの意志決定を行わせる。最後の主要下位発問「フランスが直面している宗教問題を克服するためにどのような方法があると思うか。」で、例えば、下位知識「市民側からイスラム教徒の風習を容認し、共存することで宗教的統合意識を多元化する方法もある。」など異なる事例も参考に、宗教問題に対する意思決定を保障している。つまり、小単元4の主要発問は宗教問題の根拠である宗教の社会的機能を踏まえて、問題解決のための判断基準を解明する。そして、実際に可能であるかを、具体的な事例を用いて吟味検討し、宗教問題の克服の可能性を意思決定できるように組織されている。

小単元5の主要上位発問「宗教問題を克服する方

法はどのように導かれたのか。」は上位知識「国家と宗教の社会的関係の観点から宗教問題を解釈し、その関係を分析することで問題克服のための正当な社会的判断基準を追求した。」を保障するために主要下位発問を組織している。主要下位発問「現代世界における宗教問題を克服するためには、どのように宗教を解釈すべきなのか。」は下位知識「宗教問題をイスラム教などの個別の歴史的な説明ではなく、国家的枠組みの形成という国家と宗教の社会的関係から解釈する必要性がある。」を保障している。そして、主要下位発問「宗教問題を克服する可能性として、なぜ多元的宗教が正当化できるのか。」は下位知識「多元的宗教の可能性は、国家と宗教の社会的関係を分析するの中で創り出された、現代世界を構成する国家と宗教との関係を構築する社会的判断基準であるから。」を保障している。つまり、小単元5の主要発問は、正しいとされた宗教問題の解決のための社会的判断基準が形成されるプロセスを、相対化できるように組織されているのである。

これまでの「主要発問」と「主要な学習内容」の考察の結果、小単元1は主要下位発問に基づく下位知識を、主要上位発問が概念化し、国家と宗教の関係に内在する社会問題の把握とその解決の必要性を認識できるような発問構成になっている。小単元2と3は、主要下位発問に基づく下位知識を主要上位発問が概念化し、宗教問題の根拠となっている、宗教の社会的機能を分析できるような発問構成になっている。小単元4は主要下位発問に基づく下位知識を主要上位発問が概念化し、社会的判断基準に基づく、新しい国家と宗教の関係の可能性の吟味検討が行えるような発問構成になっている。小単元5は、主要下位発問に基づく下位知識を主要上位発問が概念化し、社会的判断基準の構築のプロセスを相対化できるような発問構成になっている。

このような発問構成は単元全体としては、学習内容を①国家と宗教の社会的関係の認識、②社会的関係を形成する宗教の社会的機能の分析、③新しい社会的関係を構築するための社会的判断基準の構築、④その基準の正当化の吟味検討、のように構造化し、近代国家システムの構造と今後のあり方を認識できるような発問構造に基づいている。

すなわち、本単元の発問は①選択原理として学習内容を概念化できるもの、となる。そして、②配列原理は学習内容を構造化するもの、になる。なぜなら、本単元は個別的・歴史的知識ではなく、近代国家システムという一般化された構造的知識の学習が保障される授業で構成されなければならないからである。

IV. 単元「宗教を考える」の教材

概念化という発問選択原理と、構造化という発問配列原理に基づく授業を組織するために、単元「宗教を考える」はイランにおけるイスラム教シーア派、アメリカにおけるユダヤ・キリスト教的宗教、ドイツにおける宗教多元主義を主な教材として用いる。この教材の構成を示したものが、表2宗教の社会的機能による類型、である。⁶⁾

表2は宗教のナショナリズム化という社会的機能を観点に国家と宗教の社会的関係を整理し、分類したものである。宗教のナショナリズム化とは、宗教がナショナリズムと同様に国家的枠組みの確立や維持といった、国家と宗教の関係に関連する社会的機能を持つことを意味する。国家的枠組みの形成という宗教の社会的機能は、国家への人々の帰属意識と統合意識の形成という下位機能に大きく区別できる。国家への人々の帰属意識について宗教的観点から整理しているのが横軸である。横軸では宗教への人々の均一な帰属意識の形成と、宗教への人々の多様な帰属意識の形成の二つに区別している。縦軸は国民としての人々の統合意識の形成を宗教的観点から示したものである。特定の宗教に対する人々の統合意識の一元化と複数の宗教の共存に基づく統合意識の多元化の二つに区別している。これらの指標を組み合わせることで社会的機能の観点から宗教を三つに分類した。

表2 宗教の社会的機能による類型

| 宗教の社会的機能 | | 宗教的帰属意識の形成 | |
|----------------------------|-------------|---------------------------|-------------------------------|
| | | 均一化 | 多様化 |
| 意 識 の 形 成 合 | 一 元 化 | ①国家的宗教 (イランのイスラム教シーア派) | ②市民的宗教 (アメリカのユダヤ・キリスト教的宗教) |
| | 多 元 化 | * | ③多元的宗教 (ドイツの宗教多元主義) |

社会的機能の観点から分類された宗教のうち①国家的宗教は国民ならば信仰するものとして強制され、均一に人々が所属しているという意識を形成させる、そして、国民として信仰している宗教を維持・発展させていくために、一元的にまとまろうとする統合意識を形成するものである。典型的なものとしてイラン・イスラム共和国におけるイスラム教シーア派をあげることができる。イスラム教シーア派は憲法で人々に強制され思想・習慣・規則といった人々の生活・政治・経済すべてにわたって影響を与えていた。この結果、イラン人であるならば、イスラム教

シア派に所属しなければならないという意識が形成されている。また、教科書などではイスラム教シア派を守るために団結すべきことが言及され、イスラム教シア派を維持し発展させるために、一元的にまとまろうとする統合意識を形成させている。このような意識の形成がバハイ教のようなイスラム教シア派以外の宗教宗派が、弾圧されて国外に排除される宗教問題に直面させたのである。

②市民的宗教は宗教問題を解決するために、一元的な宗教的統合意識の形成という機能を維持したまま、①の宗教の機能であった宗教的帰属意識の形成を多様化し、各市民に解放したものである。典型的なものとしてアメリカ合衆国のユダヤ・キリスト教的宗教をあげることができる。アメリカでは憲法上信教の自由が保障され、各市民が自由に信じる宗教活動を行うことができるようになった。この結果、アメリカ国民はそれぞれプロテスタント系、カトリック、ユダヤ教、モルモン教などに所属し、宗教的な帰属意識は多様化された。しかし、アメリカが国家的危機に直面したとき、ユダヤ・キリスト教的宗教の「神」のもとにまとまろうとする大統領や市民の意識のように、依然として一元的な宗教的統合意識を形成させる役割を負っている。このため、アメリカではモルモン教のユダヤ・キリスト教的宗教への同化強制や、同化を拒否したブランチ・ダヴィディアンズの弾圧に象徴される宗教問題に直面した。

①と②の宗教は、宗教的な統合意識の一元化を基本としたナショナリズム化という社会的機能による、国家と宗教の社会的関係を構成しているわけである。そしてこの宗教のナショナリズム化という国家と宗教の社会的関係が宗教問題の根拠であるといえる。③多元的宗教はこの宗教問題を克服するために宗教の脱ナショナリズム化を社会的機能としてもつことが要求されているものである。すなわち、②の宗教の機能をさらに発展させ、宗教の統合意識の多元化を目指すものである。典型的なものとしてドイツにおける宗教多元主義の追求の事例をあげることができる。ドイツでは憲法上、信教の自由を保障し、各市民は自分たちが信じる宗教に所属している、という意識を形成させている。そして、政府による宗教的共存の提言、異なる宗教団体による難民問題への取り組み、異なる宗教習慣への市民の寛容性の拡大などによりキリスト教的宗教以外の宗教の共存が進み、人々の宗教的な統合意識の多元化が進んでいるとされている。

表2は国家と宗教の社会的関係を宗教のナショナリズム化という社会的機能の観点から認識させるものである。そして、宗教のナショナリズム化の宗教

的帰属意識と宗教的統合意識という社会的機能の下位機能によって、国家的宗教の機能、市民的宗教の機能、多元的宗教の機能を理論的な枠組みで示した。この理論的枠組みは、宗教のナショナリズム化という観点からの国家と宗教の社会的関係を示す基準であると同時に、宗教問題の解決のための宗教の脱ナショナリズム化の基準でもある。つまり、この理論的枠組みによって、国家的宗教の典型例イランにおけるイスラム教シア派と、市民的宗教の典型例アメリカにおけるユダヤ・キリスト教的宗教と、多元的宗教の可能性のあるドイツにおける宗教多元主義の試みという各事例を選択し配列することで、宗教の脱ナショナリズム化という国家と宗教の新しい社会的関係を構築する社会的判断基準を認識させる授業となるのである。

V. おわりに

本稿は、具体的な授業案、その授業案の発問の構成、発問を構成するための教材構成、について論じ、近代国家システムを認識するための世界史授業を開発した。

授業では宗教問題の解決のために、①現代世界において宗教問題が大きな課題であり、②その宗教問題の根拠として、国家権力による一元的な宗教的統合意識の形成に基づく国家的枠組みの構築という、宗教の社会的機能を解明し、③多元的な宗教的統合意識を形成する多元的宗教によって、宗教の国家的枠組みの構築という宗教問題の根拠である社会的機能の克服の可能性を吟味検討し、④社会的判断基準の形成のプロセスを認識することで、その正当性を追求した。

つまり、近代国家システムを認識させるために①国家と宗教との社会的関係、②社会的関係を構築する宗教の社会的機能、③国家と宗教の新しい関係の構築のための社会的判断基準、という三つの観点から授業を構成したわけである。

三つの観点から開発した本単元は、全体で近代国家システムにおける国家と宗教の社会的関係と、その関係のより適切な今後のあり方を吟味検討することができるよう構成されている。そして、授業は、個別的事実を暗記するためではなく、また、民主主義社会の構造を理解するためだけのものではなく、より良い民主主義社会を形成するための判断を行うためのものになっている。

註

- 1) 池野範男研究代表者『現代民主主義社会の市民

- を育成する歴史カリキュラムの開発研究』(平成10年度～平成12年度科学研究費補助金研究成果報告書) 2001, に詳しい。
- 2) 岡明秀忠「2世界史授業の研究」(全国社会科教育学会編『社会科教育学研究ハンドブック』明治図書 2001 pp.272～279) を参考にした。
- 3) 原田智仁「地理歴史科『世界史A』の認識論的考察」全国社会科教育学会『社会科研究』40号 1992, に基づいた。
- 4) この研究分析には次の文献を参考にした。
①梅津正美「社会科学歴史のカリキュラム」社会認識教育学会編『社会科教育のニュー・ペースペクティブ』明治図書 2003
②森才三「現代世界理解の歴史教育-「世界史A」の授業構成-」全国社会科教育学会『社会科研究』第42号 1994, 参照。
- 5) この研究分析には次の文献を参考にした。
①有尾隆宏「人類史に基づく世界史内容構成-『人間の経験』を手がかりとして-」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第2部第40巻 1994
②国金直剛「現代社会を理解するための世界史内容構成-『20世紀世界史における事例研究』の場合-」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第2部第42巻 1996
③二井正浩「未来に視点をおいた現代史学習の内容構成-世界秩序モデルプロジェクト(WOMP)を手がかりに-」全国社会科教育学会『社会科研究』第42号 1994
- 6) 授業開発及び表2の開発にあたっては次の文献を参考にした。
①油井大三郎・遠藤泰生編『多文化主義のアメリカ』東京大学出版会 1999
②蓮見博昭『宗教に揺れるアメリカ』日本評論社 2002
③中野毅『宗教の復権』東京堂出版 2002
④中野毅・飯田剛史・山中弘編『宗教とナショナリズム』世界思想社 1997
⑤森孝一「『宗教国家』アメリカは原理主義を克服できるのか。」『現代思想10』青土社 2002